

# 入札公告

平成29年4月25日

一般競争入札について次のとおり公告する。

一般財団法人 救急振興財団  
理事長 高部 正男  
(公 印 省 略)

## 記

### 1 入札に付する事項

#### (1) 件名

救急救命九州研修所 平成29年度照明LED化工事

#### (2) 工事施工場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号  
一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所

#### (3) 工期

契約日から平成29年12月28日(木)まで  
なお、詳細については後日救急救命九州研修所担当者と調整するものとする。

#### (4) 工事内容

- ① 研修所内指定箇所の蛍光灯LED化工事
- ② 調整及び試験
- ③ 工事発生品の撤去及び廃棄
- ④ その他(上記①～③の実施に伴い必要となる作業)

詳細は仕様書(入札説明会時に配付する。)を参照のこと。

#### (5) 入札方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 入札参加資格

以下の要件に全て該当していること。

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 国や地方公共団体における入札参加有資格者名簿等に登載されている者かつ本工事の一

般競争入札参加資格確認申請書提出期限日から開札までの間、指名停止措置を受けていない者

- (4) 直近3カ年において、官公庁工事の元請等の大規模な照明設備工事に係る契約実績があり、これを証明することができる者
- (5) 福岡県内に本店、支店又は営業所等を有している者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申し立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更正事件に係るものを含む。）がなされている者でないこと。
- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 以下の暴力団排除対象者に該当しない者
  - ① 契約の相手方として不適当な者
    - ア 法人等（個人、法人又は団体という。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、理事等その他経営に実質的に関与している者をいう。）が暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2項に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
    - イ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
    - ウ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供給するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
    - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。
    - オ 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
  - ② 契約の相手方として不適当な行為をする者
    - ア 暴力的な要求行為を行う者
    - イ 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
    - ウ 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者
    - エ 偽計又は威力を用いて契約担当者等の業務を妨害する行為を行う者
    - オ その他前各号に準ずる行為を行う者

### 3 入札説明会、入札及び開札の日時等

#### (1) 入札説明会日時

平成29年5月9日（火）14時から

(※) 本工事の入札では、入札説明会に出席しない者への入札参加資格を原則認めない。

#### (2) 入札及び開札日時

平成29年5月22日（月）14時から

#### (3) 場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号

一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所 1階 特別会議室

#### 4 入札参加資格の確認等

- (1) 本工事の入札参加を希望する者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び関係書類を平成29年5月15日(月)17時まで(持参の場合、行政機関の休日を除く。)に下記の問い合わせ先まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。なお、提出した書類について説明、補正等を求められたときは、これに応じなければならない。
- (2) 入札参加資格等の有無の確認結果は、文書により回答する。
- (3) 提出された資格確認資料は、返却しない。  
なお、提出された当該資料に含まれる個人情報等は、提供につき同意したものとみなす。

#### 5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金  
免除
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 入札の無効  
本公告に示した入札参加資格のない者の入札、申請書又は資料に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札説明書に記載する事項に違反した入札は無効とする。
- (5) 落札者の決定方法  
予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) その他  
詳細は入札説明会時に配付する入札説明書による。

**【書類提出先・問い合わせ先】**

一般財団法人救急振興財団

救急救命九州研修所総務課 (担当: 小林、黒澤)

〒807-0874 福岡県北九州市八幡西区大浦3-8-1

TEL 093-602-9945 FAX 093-602-9955